

鹿児島市産業振興促進計画

令和2年3月5日作成

鹿児島県鹿児島市

1. 計画策定の趣旨

本市は、九州南端鹿児島県本土のほぼ中央にあつて、鹿児島湾をはさんで桜島を含んだ東西約33km、南北約51kmの風光明媚な都市で、市街地は、鹿児島湾に流入している甲突川など7つの中小河川により形成された小平野部にあり、その周辺は、海拔100mから300mの丘陵地帯（シラス台地）となっている。

鹿児島のシンボルとして知られている桜島（標高1,117m）は、市街地から約4kmの対岸にあり、大隅半島と地続きとなっている。

第二次世界大戦の戦火で市街地の約9割を焼失したが、戦後は観光・商工業の発展とともに市域は次第に拡大した。

平成16年11月には、隣接する吉田町、半島振興対策実施地域である桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、人口60万人の県都として新たな一步を踏み出した。

平成23年3月には、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、北部九州や中国・関西地方と高速交通でダイレクトに結ばれたことにより、移動時間が短縮され、利便性が向上している。

本市の平成27年国勢調査人口は、599,814人で、65歳以上の割合（高齢化率）は、24.8%となっている。

次に、産業別就業者比率を平成27年国勢調査で見ると、第1次産業が1.3%、第2次産業が14.8%、第3次産業が80.2%となっている。

また、雇用状況は、鹿児島公共職業安定所管内の有効求人倍率が、平成20年9月のいわゆるリーマン・ショック後の世界的な景気の低迷等の影響により急速に悪化し、平成21年度には0.37倍にまで下落した。平成22年度以降は回復傾向で推移し、平成30年度は1.46倍となったが、全国平均1.62倍と比べると低く、また、正社員求人の割合が低いなど、依然として厳しい状況にある。

半島振興対策実施地域は、大隅半島の桜島地域並びに薩摩半島の喜入地域、松元地域及び郡山地域の4地域で構成され、面積は、246.9km²、人口は38,426人（平成27年国勢調査）で、市総面積の45.1%、市総人口の6.4%を占めている。

これらの地域においては、第1次産業を中心とした振興を図るとともに、そこで生産される農林水産物を生かした6次産業化による付加価値の創造、観光と連携した取組などが必要である。

これらの取組を促進し、本市の半島振興対策実施地域における産業の振興を図

ることを目的として、平成27年施行の改正半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき、平成27年に産業振興促進計画を策定したところであるが、同計画の期限到来に伴い、新たに計画を作成するものである。

なお、平成27年に認定された鹿児島市産業振興促進計画（平成27年度～平成31年度。以下「旧計画」という。）における目標達成状況等は以下のとおりである。

(1) 旧計画における目標と達成状況（令和元年8月末現在） ※市産業政策課調べ

区分		目標	実績	達成率
製造業	新規設備件数	4件	3件	75.0%
	新規雇用者数	20人	20人	100.0%
農林水産物等販売業	新規設備件数	4件	0件	0.0%
	新規雇用者数	8人	0人	0.0%
旅館業	新規設備件数	1件	1件	100.0%
	新規雇用者数	5人	9人	180.0%
情報サービス業等	新規設備件数	1件	0件	0.0%
	新規雇用者数	3人	0人	0.0%
合計	新規設備件数	10件	4件	40.0%
	新規雇用者数	36人	29人	80.6%

(2) 改善すべき課題と更新後の計画における対応方針

達成状況を見ると、新規雇用者数が目標の8割に達しているのに対し、新規設備件数は目標の半分にも満たない結果となっている。特に農林水産物等販売業及び情報サービス業等においては、実績はゼロであった。

農林水産物等販売業では、取得要件を満たす規模での施設整備が行われなかったこと、情報サービス業等では、半島地域の一部においてネットワーク環境の整備が不十分であるなどの課題がある。

本市では、第5次総合計画後期計画の「地区別計画」に掲げられた各地区のまちづくりの基本的方向に基づき、商工業振興プラン及び第2期農林水産業振興プランのほか、関連する計画の施策を推進し、本市の半島振興対策実施地域における産業の振興を図る。

また、特に事業者に対する半島税制の周知が不十分で制度利用に結びつかなかった面もあるため、県や商工会等の関係団体と連携し、事業者等への周知強化を図る。

2. 計画の対象とする地域

本計画の対象となる地域は、桜島地域（鹿児島市野尻町、持木町、東桜島町、古里町、有村町、黒神町及び高免町並びに旧桜島町）、喜入地域（旧喜入町）、松元地域（旧松元町）及び郡山地域（旧郡山町）とする。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4. 対象地区の産業の現状及び課題

(1) 鹿児島市の産業の現状

①本市の特色

日本の南に位置する本市は、沖縄を含む南西諸島や東アジアと隣接しており、古くから交流のゲートウェイとしての機能を果たしてきた歴史を有している。

平成23年の全線開業により北部九州や関西圏との時間的距離を格段に短縮した九州新幹線をはじめ、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道などの高速交通網、さらには、離島航路の発着機能を持つ鹿児島港や、ソウル・上海・台北・香港への国際線を併せ持つ鹿児島空港など、陸・海・空の交通結節点としての機能を備えている。

また、活火山・桜島や錦江湾という世界的にも稀有な自然景観をはじめ、南北に広がるウォーターフロント、泉源豊富な温泉、温暖な気候、豊かな食材など、多彩な資源に恵まれるとともに、60万人市民の生活を支え、来街者を楽しませる、業務・商業機能などの都市機能が集積している。

本市の産業構造は、平成28年の全産業（民営）の事業所数が27,279事業所、従業者数が274,569人となっており、事業所数・従業者数ともに「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「医療・福祉」などの占める割合が高くなっている。また、平成28年の事業所数は、平成26年から1,038事業所減少しており、特に「卸売業、小売業」の減少が顕著になっている一方、「医療、福祉」の事業所は増加している。

【本市の事業所数・従業者数】

区 分	事業所数			従業者数			
	平成26年	平成28年	増減	平成26年	平成28年	増減	
全産業(民営)合計	28,317	27,279	△ 1,038	278,415	274,569	△ 3,846	
第1次	農 業	69	62	△ 7	388	364	△ 24
	林 業	12	9	△ 3	112	113	1
	漁 業	14	11	△ 3	167	160	△ 7
	小 計	95	82	△ 13	667	637	△ 30
第2次	鉱業、採石業、砂利採取業	7	7	0	50	70	20
	建 設 業	2,369	2,308	△ 61	19,388	19,092	△ 296
	製 造 業	1,271	1,155	△ 116	17,374	16,588	△ 786
	小 計	3,647	3,470	△ 177	36,812	35,750	△ 1,062
第3次	電気・ガス・熱供給・水道業	22	27	5	1,234	1,409	175
	情 報 通 信 業	266	281	15	4,839	5,040	201
	運 輸 業、郵 便 業	752	724	△ 28	16,676	15,383	△ 1,293
	卸 売 業、小 売 業	8,030	7,673	△ 357	70,275	68,866	△ 1,409
	金 融 業、保 険 業	575	566	△ 9	8,411	8,936	525
	不動産業、物品賃貸業	1,809	1,706	△ 103	6,695	6,270	△ 425
	学術研究、専門・技術サービス業	1,414	1,392	△ 22	8,552	8,103	△ 449
	宿泊業、飲食サービス業	3,706	3,484	△ 222	28,882	26,896	△ 1,986
	生活関連サービス業、娯楽業	2,501	2,397	△ 104	12,384	12,284	△ 100
	教育、学習支援業	915	862	△ 53	12,164	12,087	△ 77
	医 療、福 祉	2,578	2,677	99	48,519	51,188	2,669
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	175	166	△ 9	2,855	2,619	△ 236
	サービス業(他に分類されないもの)	1,832	1,772	△ 60	19,450	19,101	△ 349
	小 計	24,575	23,727	△ 848	240,936	238,182	△ 2,754

出典:統計局 経済センサス基礎調査(平成26年7月1日現在)
 経済センサス活動調査(平成28年6月1日現在)

ア. 製造業

本市の製造業(従業者4人以上)における平成28年の事業所数、従業者数、製造品出荷額等は、平成24年と比較すると、事業所数は61事業所、従業者数は119人減少している一方、製造品出荷額等は約229億円増加している。

業種別内訳では、事業者数・従業者数ともに「食料品製造業」の比率が最も高く、その集積が顕著である。

【本市の製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移】

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
事業所数	532	513	497	532	471
従業者数(人)	12,511	12,228	11,904	12,128	12,392
製造品出荷額等 (億円)	3,396	3,474	3,469	3,757	3,625

出典:「平成26年・29年工業統計調査」「平成28年経済センサス-活動調査」
 (注)従業者4人以上の事業所。

イ. 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

平成27年の農家戸数は4,562戸で、販売農家・自給的農家ともに減少傾向にあり、農業産出額も平成30年時点で約97億2千万円と減少傾向にある。

令和元年度の森林面積は30,358haで市域の約55%を占めており、林産物の供給、山地災害の防止、水源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の発揮を通じて市民生活に恩恵をもたらしている。

水産業は、好漁場である錦江湾を主な漁場として、一本釣、延縄、刺網漁業などの漁船漁業やブリ、カンパチ等の海面養殖業が行われているが、取扱数量・金額ともに、近年はやや回復傾向にある。

【本市の農家戸数】

	平成17年	平成22年	平成27年
農家戸数(戸)	6,161	5,599	4,562
販売農家(戸)	1,956	1,592	1,176
自給的農家(戸)	4,205	4,007	3,386

出典：農林水産省「農林業センサス」

注1) 農家の定義：経営耕地面積10アール以上又は調査日前1年間の農産物総販売金額が15万円以上あった世帯

注2) 販売農家の定義：経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

注3) 自給的農家の定義：経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

【本市の農業産出額】

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
農業産出額(百万円)	9,886	9,752	9,899	9,754	9,728

出典：鹿児島市生産流通課

【本市の水産関係漁獲高】

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
取扱数量(トン)	8,206	6,169	6,795	7,492	7,213
取扱金額(百万円)	7,459	5,051	5,525	6,122	6,161

資料：鹿児島市生産流通課

ウ. 旅館業

本市の入込観光客数は、平成16年の九州新幹線の一部開業以降、堅調に推移してきており、中心部においては、飲食店、宿泊業の集積が進んでいる。

平成23年3月の九州新幹線鹿児島ルート全線開業により、入込・宿泊観光客数はさらに伸び、観光施設等の利用者も増加するなど、全線開業による効果が現れてきている。

平成30年には、入込観光客数が初めて1千万人を超え、宿泊観光客数とともに過去最高となった。

【観光客数の推移】

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
入込（千人）	9,498	9,532	9,554	9,865	10,194
宿泊（千人）	3,366	3,410	3,535	3,792	4,100
外国人宿泊（千人）	126	195	267	353	388

出典：H30年鹿児島市観光統計

エ. 情報サービス業等

本市は鹿児島県の人口の約3割が集積し、商業・業務機能、教育、医療、福祉、文化・芸術など各種都市機能が集積する南九州の交流拠点都市として発展してきており、これらの都市機能を生かし、情報サービス業等をはじめとする産業の集積が進んできた。

②半島振興対策実施地域の状況

桜島地域は、ほぼ全域が霧島錦江湾国立公園に指定され、溶岩原や温泉等の観光資源に恵まれており、24時間運航の桜島フェリーにより市街地と結ばれた、本市を代表する観光スポットとなっている。平成25年には、桜島・錦江湾ジオパークが日本認定され、現在、世界認定を目指す取組を進めている。

桜島の降灰や火山ガスにより甚大な農作物被害を受けながらも、ビニールハウスなど防災施設の整備や降灰に強い作目の導入などによる災害に強い農業が展開されており、ビワ、桜島小ミカン、桜島ダイコン、ブリ、カンパチ、肉用牛など特色ある農林水産資源に恵まれ、これら資源を生かした企業が立地している。

喜入地域は、地域固有の植生や美しい景観を有する自然海岸、一団の山林自然環境が残されており、温暖な気候に恵まれた豊かな自然条件の中で、野菜を基幹作物として、水稲・果樹・花き・畜産等を組み合わせた複合経営が多く見られ、オクラやカボチャなどの地域特産物が生産されている。また、喜入一倉町の観光農業公園（グリーンファーム）は、体験用農地や地域産の新鮮な農産物等を取扱う直売所、農園レストラン、滞在型市民農園やキャンプ場等を備えており、農業体験をはじめ、自然体験、調理体験、環境学習等の多彩な体験を提供している。都心部へのアクセスは、幹線道路である国道226号や鉄道などがあり、一倉工業団地には、電子部品製造分野で豊富な実績を持つ企業も立地している。

松元地域は、豊かな自然環境の中で、松元ダムの水を利用し、地域特産物である茶を主体に、畜産・水稲・園芸の複合経営が行われており、春山町の都市農村交流センターお茶の里は、地域産の新鮮な農産物等を取扱う直売所や飲食施設、茶の手もみ等もできる交流室、休憩・情報スペース、多目的広場等があり、多くの来館者でにぎわっている。また、南九州西回り自動車道

や永吉入佐鹿児島線等4つの県道、2つのJR駅などの交通基盤を有しており、近年、ガーデンヒルズ松陽台などの宅地化が進んでいる。

郡山地域は、豊富な温泉や花尾神社などの史跡、地域の大半を占める森林や河川流域に広がる田園などの地域資源があり、水稻栽培を主体に、畜産・野菜・花き・早掘りタケノコ等との複合経営が行われている。鹿児島市と鹿児島空港を結ぶ外環状道路を構成する国道328号や県道伊集院蒲生溝辺線などの基幹道路があり、里岳工業団地及び西俣工業団地を有している他、同地域内には超精密金型製造の分野で高い技術力を持つ企業も立地している。

(2) 対象地域の産業振興を図る上の課題

① 商工業の振興を図る上の共通の課題

○マーケティングの強化

事業機会を的確に捉えながら、自社の強みや弱みを客観的に把握・分析した上で、市場や顧客のニーズを重視するマーケットインの視点に立った事業展開を図る必要がある。

【関連業種】 製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

○商品・サービスの競争力強化

マーケットニーズを敏感に捉え、自社の商品・サービスの特長を生かしながら、他社との差別化を明確にし、付加価値を高めていく必要がある。また、商品・サービスの競争力の強化に向けて、異業種や学術・研究機関等との連携・協働、特色ある地域資源の有効活用などの視点も重要になる。

【関連業種】 製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

○プロモーションの強化・国内外への販路拡大

商品・サービスの種別や特長を客観的に認識し、国内外の顧客ターゲットを的確に設定した上で、効果的な媒体や手法を用いながら購買・取引意欲を喚起することにより、販路を拡大していく必要がある。

【関連業種】 製造業、農林水産物等販売業、旅館業

○ビジネスモデルの革新・新事業の創造

少子高齢社会の進行や経済のグローバル化、ICT社会の進展など社会経済情勢の変化の中であって、それへの対応が遅れることにより、事業環境がさらに厳しくなっている状況が見受けられ、社会経済情勢に応じたビジネスモデルの革新や自社の強みを生かした新事業の創造などが必要になる。

【関連業種】 製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

○人材育成・労働力の確保

マーケティングの強化や商品・サービスの競争力強化、プロモーションの強化、国内外への販路拡大といった取組みを進めるためには、リーダーとなる人材や専門的知識を有する人材を育成・確保する取組みが必要となるほか、生産年齢人口が減少する中で、本市の若者が市内で就労できる環境を整えていくとともに、市外からも積極的に人材を呼び込むことも必要になる。

【関連業種】 製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

②農林水産業の振興を図る上の共通の課題

○農業

農業・農村を取り巻く環境は、農家数の減少、農業従事者の高齢化、担い手不足、遊休農地の増加、降灰や野生鳥獣による農作物被害など厳しい状況に置かれており、さらに農業のグローバル化などにより、農業経営の先行きが見通せない状況にある。

引き続き、持続可能な農業を目指す意欲ある新規就農者を確保・育成するとともに、経営能力の高い担い手の育成や生産基盤の整備などによる生産性の高い農業を振興するなど、総合的に進める必要がある。

【関連業種】 農林水産物等販売業

○林業

人工林を中心に本格的な利用期を迎える中、木材価格の低迷等により経営意欲が低下し、適切な管理が行われない森林が見られ、森林の持つ多面的機能の低下が懸念されている。今後は、木材生産のほか、チップ用原料としての活用を進めるとともに、引き続き、市民の意識の高揚を図りながら適正な森林経営管理を推進する必要がある。

【関連業種】 農林水産物等販売業

○水産業

錦江湾を主な漁場とし、カンパチ、ブリなどの海面養殖業と一本釣、刺網などの漁船漁業が行われており、水産資源の減少や魚価の低迷などにより経営は厳しい状況にある。今後は、生産性の高い漁場の確保や漁業生産基盤の充実とともに、新たな水産資源の確保を図る必要がある。

【関連業種】 農林水産物等販売業

③各地域固有の課題

桜島地域では、住民の日常生活や産業活動は、桜島の火山活動により多大な影響を被る恐れがあり、桜島爆発災害対策等の防災対策を含め、桜島地域の特殊性を考慮した施策を積極的に進め、火山活動から地区の暮らしを守り、地域資源の活用、活火山・桜島との共生を図りながら、活力の維持、増進を図る必要がある。また、農地や森林などの豊かな自然環境の保全、生産基盤の整備等による農林業の振興、農村集落の生活環境の改善を図る必要がある。

喜入地域では、海や山林などの自然や地域資源を生かした観光・レクリエーション機能の向上、農地や森林などの豊かな自然環境の保全、生産基盤の整備等による農林業や漁業の振興、農村集落の生活環境の改善を図る必要がある。

松元地域では、農地や森林などの豊かな自然環境の保全、生産基盤の整備等による農林業の振興、農村集落の生活環境の改善を図る必要がある。また、特徴的な景観を形成する茶園等の田園風景や緑豊かな自然環境、都市農村交流センターお茶の里等を活用しながら、都市部住民との交流を通じた地域活力の維持・増進を図っていく必要がある。

郡山地域は、特徴的な田園風景や緑豊かな自然環境、史跡や立地するスパランド裸・楽・良等を活用しながら、都市部住民との交流を通じた地域活力の維持・増進を図っていく必要がある。また、農地や森林などの豊かな自然環境の保全、生産基盤の整備等による農林業の振興、農村集落の生活環境の改善を図る必要がある。

これらの対象地域においては、豊かな農林水産資源を生かした農林水産物等販売業や高い技術力を有する製造業のさらなる生産性の向上や新商品開発に伴う新規設備導入、及び旅館業や情報サービス業等のサービスや競争力向上を図るための設備投資を進めることが必要となっている。

5. 産業の振興を図るため促進を図ろうとする業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

6. 産業振興及び事業活性化のための取組／役割分担

4(2)にある課題を解決し、産業振興を図るため、租税特別措置、地方税の不均一課税の活用をはじめとする各種取組を促進し、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等の設備投資や雇用促進を図る。

(1) 産業振興に向けた基本体制

本市産業の振興においては、国、県、商工会や農業協同組合等の関係機関、民間、大学等と連携し、平成23年策定の「商工業振興プラン（期間：平成23年度～令和3年度）」、平成29年策定の「第2期農林水産業振興プラン（期間平成29年度～令和3年度）」、その他産業振興に関する計画等の施策を踏まえつつ、次のとおり対象地域の産業の振興に取り組んでいく。

①商工業の振興を図るための共通の取組

本市の商工業振興のポテンシャルとして、豊かな農林水産資源の存在、知名度の高い「食」の存在、食品加工に関する技術の蓄積、多様な学術・研究機関等の存在、九州新幹線全線開業による交流人口の増加、南九州最大の商業集積、魅力的な観光資源の集積、アジアとの近接性、中核都市としての各種都市機能の集積、多彩な支援機関の存在があり、これらを最大限に生かしながら、4(2)①にある課題を踏まえた次の取組を実施する。

○かごしまの地域資源・特性を生かした産業の活性化

・かごしまの農林水産資源等の素材を生かした産業振興

（実施主体：市、関係機関、民間、大学等）

本市は、県内の豊かな農林水産資源が集まる強みを有していることから、これらを活用した新商品・サービスの開発や販路拡大を促進する取組などを実施する。

・国内外との交流、観光を生かした産業の活性化

（実施主体：市、関係機関、民間、大学等）

交流人口の増加に伴う市域内における消費を促進するとともに、多様な都市間交流を生かした企業活動の活性化を図る取組などを実施する。

・アジアへの近接性などを生かした海外取引の強化

（実施主体：市、関係機関、民間）

貿易・流通関連基盤の機能強化や整備促進を図るほか、海外取引に関する支援機関等との連携のもと、海外への販路拡大を図る取組などを実施する。

【関連業種】製造業、農林水産物等販売業、旅館業

○かごしまの将来を牽引する新たな産業の創出

・環境、健康などの成長分野に関連する新産業創出

（実施主体：市、関係機関、民間、大学等）

環境・新エネルギーや健康・医療・福祉など成長が期待される分野において、本市の特性や地域資源を生かした取組をさらに進めるとも

に、企業間や産学官のネットワーク強化により、新産業創出に向けた取組の促進や関連する企業立地を推進する取組などを実施する。

- ・新産業創出のための多様な連携の強化

(実施主体：市、関係機関、民間、大学等)

事業者と地域に存在する学術・研究機関等のネットワークを強化し、成長分野に関連する技術革新や新商品・サービスの開発、販路開拓などの新産業創出に関する取組を円滑に進めるため、産学官が連携して情報の共有化や提供を行う取組などを実施する。

【関連業種】製造業

○かごしまを支える産業の成長促進

- ・地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化

(実施主体：市、関係機関、民間、大学等)

南九州における商業・サービス業の中心地としての機能の充実や快適な買い物環境を整備するとともに、様々な生活情報を得ることのできる地域コミュニティの場としての役割を維持・強化していくため、市民、事業者、行政機関などが一体となった取組を実施する。

- ・事業革新等によるものづくり、伝統産業の活性化

(実施主体：市、関係機関、民間、大学等)

意欲のある事業者の商品開発や製品の高付加価値化、販路拡大の促進などの取組を実施する。

- ・都市機能の集積を生かした産業の振興

(実施主体：市、関係機関、大学等)

都市機能の集積を生かした「情報関連」や「コンテンツ」、「デザイン」などの知識集約型産業を育成・支援するとともに、コールセンター業などの企業立地推進を図るほか、通信環境の改善を促進する取組などを実施する。

【関連業種】製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

○かごしまの将来を担う企業・人材の育成

- ・企業経営の安定と革新

(実施主体：市、関係機関、民間)

中小企業の経営基盤の強化や事業承継の円滑化、生産性向上を促進する取組などを実施する。

- ・関係機関のネットワークの強化

(実施主体：市、関係機関)

各機関が持つ支援内容や情報を共有し、相互に連携させることで、事

業者にとってさらに効率的・効果的な支援を実施する。

・チャレンジへの支援と人材の育成・確保

(実施主体：市、関係機関、民間、大学等)

働く意欲を持つ全ての人が個々の能力を生かし、いきいきと働くことのできる社会を目指し、企業が求める人材の育成や市内企業への就労を促進する取組などを実施する。

【関連業種】製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

②農林水産業の振興を図るための共通の取組

○農業・農村の振興

(実施主体：市、関係機関、農業者等)

農家や関係機関と連携し、優良農地の保全や遊休農地の解消、新規就農者など農業担い手の確保・育成、降灰等の災害対策などに取り組み、都市型農業や地域の特性を生かした農業の振興に努めるとともに、黒牛・黒豚の資質改善を進める。また、安全安心かつ新鮮で良質な市内産農畜産物の市民への提供に努めるほか、農業の6次産業化への支援等を行う中で、活力ある農業・農村の振興を図る。

【関連業種】農林水産物等販売業

○森林・林業の振興

(実施主体：市、関係機関、林業者等)

森林整備や林内道路などの生産基盤の整備を進め、あわせて「森林づくり」に対する市民の意識の醸成を図るとともに、森林の多面的機能の発揮のため、森林の適切な経営管理を推進する。

【関連業種】農林水産物等販売業

○水産業の振興

(実施主体：市、関係機関、漁業者等)

マダイやヒラメ等の稚魚放流や魚礁の設置による、つくり育てる漁業を推進するとともに、漁港の維持・管理や漁業施設の充実を図る。

【関連業種】農林水産物等販売業

③各地域固有の取組

(実施主体：市、関係機関、民間・農林水産業者等、大学等)

桜島地域では、地域特産物の生産振興、防災営農対策の確立、農村集落の生活環境の改善、グリーン・ツーリズムの推進及び漁業の振興に取り組むことで、経営の安定や販売の拡大を図る。また、桜島全体を“野外博物館”と

して捉え、桜島の特性を生かした観光・レクリエーション機能を充実させることで、交流人口を拡大し、旅館業など地域産業の振興を図る。

喜入地域では、史跡や景勝地など地域資源や観光農業公園を有効活用し、観光・レクリエーション機能の向上やグリーン・ツーリズムの推進に取り組むことで、都市部住民と農村地域との交流を促進する。地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善、長い海岸線を生かした、つくり育てる漁業の振興を図る。

松元地域では、農地や森林の保全・活用に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善を図るとともに、都市と農村の交流の場として、都市農村交流センターお茶の里を有効活用するなど、農業や豊かな自然を生かしたグリーン・ツーリズムを推進することで交流人口を拡大し、地域産業の振興を図る。

郡山地域では、八重の棚田や甲突池などに代表される森林・河川・田園・温泉・文化財等の地域資源を有効活用することで、交流人口の拡大を図る。また、農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善を図るとともに、農業や豊かな自然等を生かしたグリーン・ツーリズムを推進することで、活力ある地域産業の振興を図る。

【関連業種】 製造業、農林水産物等販売業、旅館業

(2) 租税特別措置や地方税の不均一課税の活用促進に向けた周知

本市のホームページにおいて半島税制の周知資料を掲載するページを作成し、市の広報誌などにおいて当該ページを活用して事業者等に情報発信するとともに、事業者を訪問し、口頭による制度説明を行った上でチラシやパンフレットを提供し、積極的な周知に取り組む。

また、鹿児島県では、半島振興対策実施地域において不動産取得税及び事業税の不均一課税がなされているため、県と連携しながら効果的な周知に取り組んでいく。

加えて、商工会、商工会議所等の関係団体へ半島税制の説明を行ったうえで、事業者への周知に向けた協力を依頼する。

7. 計画の目標

(1) 設備投資の活性化及び雇用に関する目標

本計画の設備投資の活性化及び雇用に関する目標は次のとおりとする。

新規設備件数	新規雇用者数
7 件	30 人

(2) 事業者等向け周知に関する目標

本計画の事業者等向け周知に関する目標は次のとおりとする。

①説明会の実施

商工会及び商工会議所と連携し、年に1回、これらの関係団体に対し半島税制の説明を行う。

②Web媒体等による情報発信

本市のホームページにおいて半島税制の周知資料を掲載するページを作成し、年1回、市や関係団体の広報誌において当該ページを活用して事業者等に情報発信する。

③事業者への直接周知

年に20以上の事業者を訪問し、口頭による制度説明を行った上でチラシやパンフレットを提供する。

また、企業立地に対する支援施策を掲載しているパンフレット（企業立地ガイド）に、半島税制による優遇措置についても掲載し、周知を図る。

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する施策等の進行管理と効果検証については、本市商工業振興プラン、農林水産業振興プラン等において行われる進行管理、効果検証をもって行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9. 参考データ

【商工業振興プラン・アクションプラン（行動計画）】

将来像	商工業振興の方向性	基本方針	推進施策	実施主体
多彩な人と豊かな資源で織	かごしまの地域資源・特性を生かした産業の活性化	かごしまの農林水産資源等の「素材」を生かした産業振興	(1) ブランド力の強化に向けた取り組みの推進	市、関係機関、民間
			(2) 農商工等連携の促進	市、関係機関、民間

りなす にぎわ い活力 都市・ かごし ま		(3) 自然資源を生かしたビジネスの促進	市、関係機関、民間、大学等	
		(4) 新製品開発・付加価値向上・販路拡大の促進	市、関係機関、大学等	
		(5) 地産地消の推進	市、関係機関、民間	
		(6) 食関連分野の企業立地推進	市、関係機関、大学等	
	国内外との「交流」、「観光」を生かした産業の活性化	(1) 観光振興に関する計画の推進	市、関係機関、民間	
		(2) 観光客等のニーズに対応した商品・サービスの充実	市、関係機関、民間、大学等	
		(3) 都市間連携による企業活動の活性化	市、関係機関、民間	
		(4) 姉妹都市等とのつながりを生かした交流の推進	市、関係機関、民間	
	アジアへの近接性などを生かした「海外取引」の強化	(1) 海外への販路拡大の促進	市、関係機関、民間	
		(2) 海外取引に関する支援機能の充実	市、関係機関	
		(3) 貿易・流通関連基盤の整備促進	市、関係機関	
		(4) 鹿児島港の利用促進	市、関係機関	
	かごしまの将来を牽引する新たな産業の創出	「環境」、「健康」などの成長分野に関連する新産業創出	(1) 新産業創出に向けた取組みの推進	市、関係機関、民間、大学等
			(2) 成長分野における事業者の取組みの促進	市、関係機関、民間、大学等
			(3) 成長分野におけるベンチャー企業等の育成	市、関係機関、大学等
			(4) 成長分野に関連する企業立地推進	市、関係機関、大学等
	新産業創出のための「多様な連携」の強化		(1) 産学官連携体制の強化	市、関係機関、民間、大学等
			(2) 企業間連携による研究開発の促進	市、関係機関
			(3) ビジネスマッチング機能の強	市、関係機関

			化	
かごしまを支える産業の成長促進	地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化	(1) 「中心市街地活性化基本計画」の推進	市、関係機関、民間、大学等	
		(2) 地域に根ざした商店街づくりの促進	市、関係機関	
		(3) 魅力ある個店づくりの促進	市、関係機関	
		(4) 商業・サービス業に関する情報発信の充実	市、関係機関	
		(5) ソーシャルビジネス等の成長促進	市、関係機関、民間	
	事業革新等による「ものづくり」、「伝統産業」の活性化	(1) 製品の高付加価値化の促進	市、関係機関、大学等	
		(2) 製品の販路拡大の促進	市、関係機関、民間	
		(3) 企業間連携による研究開発の促進	市、関係機関	
		(4) 先端技術分野における連携強化	市、関係機関、大学等	
		(5) 事業拡張・事業革新の促進	市、関係機関	
	都市機能の集積を生かした産業の振興	(1) 知識集約型産業等の育成支援	市、関係機関、大学等	
		(2) 都市機能の集積を生かした企業立地推進	市、関係機関、大学等	
	かごしまの将来を担う企業・人材の育成	企業経営の「安定と革新」	(1) 中小企業の経営基盤の強化	市、関係機関
			(2) 事業承継等の円滑化	市、関係機関
			(3) 知的財産の保護・活用の促進	市、関係機関
(4) ICT 導入等による生産性向上の促進			市、関係機関、民間	
関係機関の「ネットワーク」の強化		(1) 関係機関の情報共有の促進	市、関係機関	
		(2) 関係機関の連携による取組みの強化	市、関係機関	
「チャレンジ」への支援と「人材」の育成・確保		(1) インキュベーションの促進	市、関係機関	
		(2) 企業が求める人材の育成	市、関係機関、大学等	
		(3) 市内企業への就労促進	市、関係機関、民間	

【第2期農林水産業振興プラン・基本計画（基本施策）】※抜粋

基本目標	基本計画		
	基本方向	基本施策	実施主体
農林水産業の持続的発展と活力ある農村地域づくりを目指して	Ⅰ 農業・農村の振興 ～活力ある農業・農村の振興～	1 生産の振興と流通の促進	市、関係機関、 農業者等
		2 新規就農者の確保と農業担い手の育成	市、関係機関、 農業者等
		3 農地の利用促進と農村地域の整備	市、関係機関、 農業者等
	Ⅱ 森林・林業の振興 ～多様な機能をもつ森林の育成～	1 森林資源と生産基盤の整備	市、関係機関、 林業者等
		2 森林による環境の保全	市、関係機関、 林業者等
	Ⅲ 水産業の振興 ～豊かな漁場造成と生産基盤の充実～	1 つくり育てる漁業の推進	市、関係機関、 漁業者等
		2 漁業生産基盤の充実と海とのふれあい促進	市、関係機関、 漁業者等